

## 高齢者虐待とは

一言で高齢者虐待といっても、様々な状況があります。

高齢者の中には、辛くても不満があっても、声を出せない人がいます。

また、虐待している人に自覚があるとは限りません。高齢者が危険な状態におちいついても、虐待の自覚がないことが多いのも特徴です。

### ◆虐待の主な種類

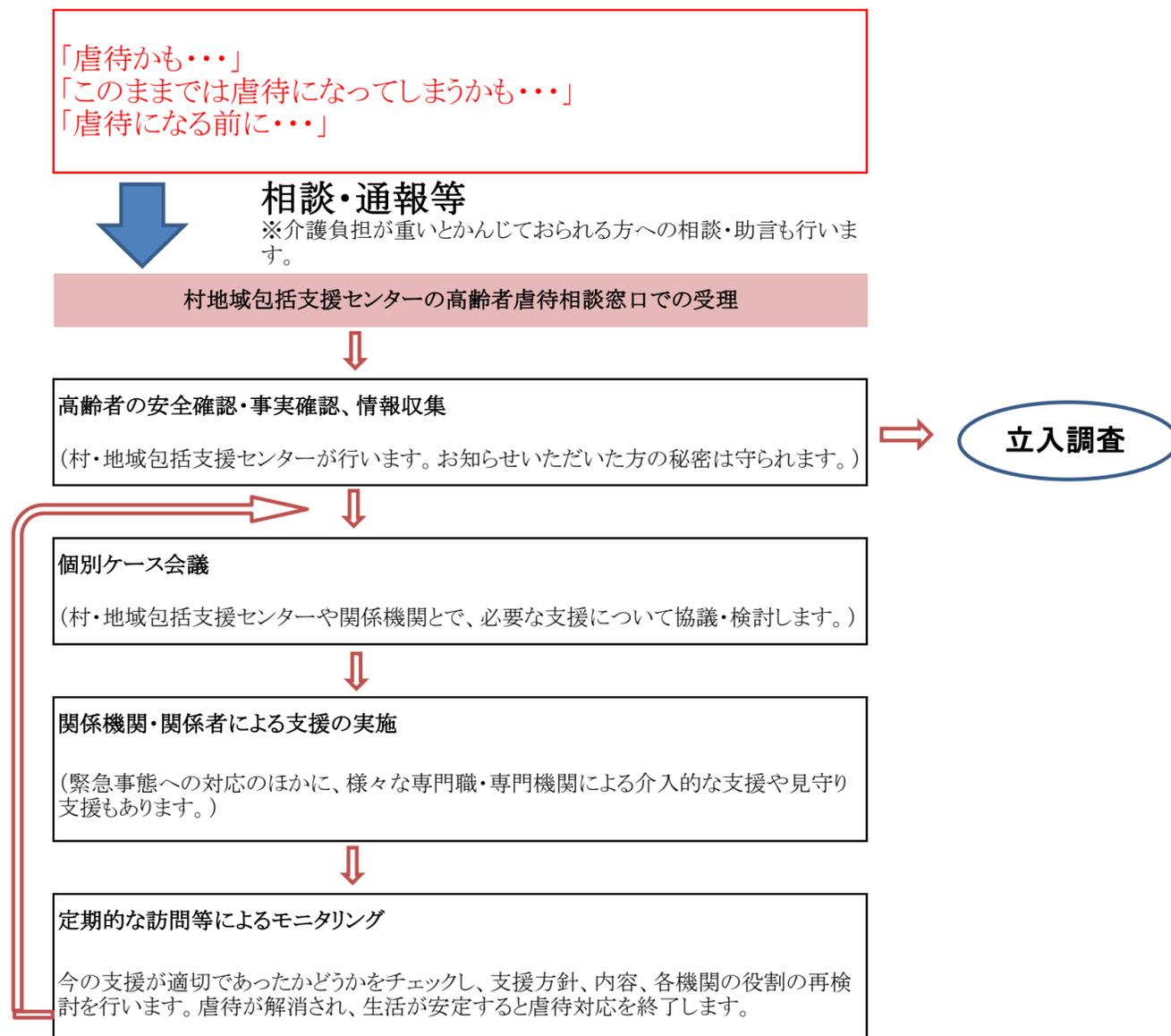
身体的虐待	暴力的行為によって身体に傷やアザ、痛みを与える行為や外部との接触を意図的、継続的に遮断する行為
身体的虐待	脅しや侮辱などの言葉や態度、無視、嫌がらせ等に苦痛を与えること
性的虐待	本人が同意していない、性的な行為やその強要
経済的虐待	本人の合意なしに財産や金銭を使用し、本人が希望する金銭の使用を理由なく制限すること
介護・世話の放棄・放任	必要な介護サービスの利用を妨げる、世話をしない等により、高齢者の生活環境や身体的・精神的状態を悪化させること

## 高齢者虐待の具体的な対応

高齢者虐待は誰の身近にも起こりうる問題です、あなたの発見により、虐待の深刻化を防ぐことができます。

身近な高齢者の状況に心を配り、何か気づいたら、村地域包括支援センターにご相談ください。

対応の流れは次のようになります。



※ご連絡いただいた方のお名前が相手方に伝わることはありません。虐待の「おそれ」があったらと思った段階でお知らせください。

※本村の高齢者虐待対応マニュアルは、厚生労働省の「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について」に準拠し実施します。

### 相談・通報先

東成瀬村地域包括支援センター（民生課内）

日中（8時30分～17時15分） 電話47-3405

休日・深夜（17時15分～8時30分） 電話47-3401（ALSOK対応）